

広島市告示第168号

令和8年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項の規定により、包括外部監査契約を締結したので、同法第252条の36第6項の規定により、次のとおり告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 包括外部監査契約の期間の始期

令和8年4月1日

2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

基本費用並びに執務費用及び実費とする。

3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名 黒田 健治

住所 広島市南区 XXXXXXXXXX

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

契約の定めるところによる。